

議会運営委員会 会議録

日 時 令和3年9月13日(月曜日) 午後3時01分～午後3時50分

場 所 臼杵庁舎2階 第4委員会室

出席委員の氏名

委員長 大塚 州章 副委員長 大嶋 薫
委 員 匹田久美子 委 員 内藤 康弘 委 員 梅田 徳男
委 員 広田 精治 委 員 武生 博明

オブザーバー

議 長 匹田 郁 副議長 吉岡 勲

欠席委員の氏名

(な し)

説明のため出席した者の職氏名

(な し)

出席した事務局職員の職氏名

局長 平山 博造 次長 後藤 秀隆 書記 高橋 悠樹 主査 清水 香

傍聴者

(な し)

協議事項

- ・厳重注意について
 - ・その他
-

午後3時01分 開議

○委員長(大塚州章)

議会運営委員会をただいまより開催します。今日は議長より、皆様に諮問したいということがあり、この会を開きました。それでは、資料について事務局より説明をお願いします。

◎書記(高橋悠樹)

(配付資料の説明)

○委員長(大塚州章)

では、議長より説明をお願いします。

○議長(匹田 郁)

こういう諸々の件で、執行部も若林議員の行動について憂慮しています。

教育長から、これは学校外でしているものですから、なかなか先生たちもきつく言えなかったということを私は聞いております。また、医師会からも前回に引き続いて文書をいただいたと。余りに一議員の活動、広報も一般的にはもう逸脱していると。この問題は一個人ではなく、臼杵市議会としての対応を求められている。しっかり対応しなければいけないということで、代表者会議及び議会運営委員会を開いていただき、できれば全員協議会で、皆さん参加のもとで厳重注意の文書をしっかり読み上げてお渡ししたい。そのために、明日の一般質問の間に、議会運営委員会の了解を経て、しっかりそれをさせていただきたいと考えています。

○委員長(大塚州章)

議長からの意見としては、それぞれの文書に対して、若林議員に厳重注意を行いたいと。それを全員協議会を開いてやるということで、日程を皆さんにもお諮りしたいということです。

○委員(内藤康弘)

日程、対応について。ぜひ今議長が言ったことに賛同しますんで、粛々と進めていただきたいと思います。

○委員(梅田徳男)

私も同じ考えです。

○委員(武生博明)

御二人の言う通りで結構です。

○委員(匹田久美子)

私もその通りで結構です。

○委員(広田精治)

いくつか非常に抽象的で、問題があれこれたくさんあるのに、何をどういうふうに表示するのか。そこがはっきりしないと、議論のしようがない。何のどの行為が問題なんだと。

特に、議会としてきちんとしなければいけないと思うのは、これが憲法21条に関わる、表現の自由、言論の自由、政治活動の自由について、どう今回のこの行為を見るかということ。確かに彼がとっている行動については、私もいろいろ問題があると思います。議長として、例えば今言われたような厳重注意ということになれば、明らかに彼の議員活動を否定することになりますから、そのところはきちんと分けて議論をしてほしいなど。確かに、教育委員会にしても心配だろうし、特にワクチンを打った子供さんが、そんなことを聞いたら怖くなることもあるわけで。それについて私は、議長として彼に、いつのこの部分というふうに表示して、自重を促す程度にしないと。文書を作って、

彼の行為を否定するようなことをやっても、堂々と受けて立つと思いますし。そうなればマスコミも騒いで、面白おかしく取材をすると思います。そして、訴訟になれば若林議員と議長とになると思うんですけど、市長じゃなくて。議長がマスコミからコメントを求められるとなったときに、果たして議長がどんなコメントができるだろうか。下手なコメントをしたら、全国的にも珍しいケースになる。大きな問題に広がりそう。私はそこまで考えて、ぜひ今日この場の結論だけにしないで、議会は月末までありますから、もっと文面とかいうものも考えた上で、自分としては判断して欲しいなという思いがある。

○委員(大嶋 薫)

未成年者、子供たちに、これに署名してというような半強制的な形だと思われる。マスクをしていなくてそう言われたと。皆さんやっぱり怖かった、不審者だとか。そういうことはやってほしくないという注意をするべきだとは思っております。

先ほど広田委員が言われたのは、これは法的ないろんな形の中でやっぱり考えてやっていかないと、これは難しい問題になっていくと思うんで。

○委員長(大塚州章)

私の意見としては、マスクをせずに子供たちと接したと。これがもう第一だと思います。これは、国・県・市も感染対策でマスクをするということ、子供にもお願いしている中で、自分1人だけせずに、しかも子供に接するというのは、これは議員としてのあるまじき行為だというふうに思います。その点を踏まえて、議長のご意見を聞かせていただいて、嚴重注意ですから。

○委員(武生博明)

今日の議会運営委員会の前にあった代表者会議の集約はどうだったのか。

○委員長(大塚州章)

議長、その辺のところの集約について回答があればお願いします。

○議長(匹田 郁)

私が代表者会議も、それから議会運営委員会も開いて欲しいと。6月定例会のときにも、いろんなことで注意をしているし、もうここに至っては看過できないと。議長として、2度若林議員に注意いたしました。そして、ほとんど返事もないまま帰られましたので、1度、四役という形で4人の立ち会いのもとに、若林議員の発言等を撤回してもらいたいとか、削除して欲しいとか、とにかく議会活動の中で不適切だと思われる点だけを、ぜひお願いしたいと言いました。ですけど、ことごとく若林議員は分かりましたとか、そういう言葉では一切なかったもんですから。今回はきちんと、そして私はここに書いて思うんです、市民の声。やはり自分たちが一生懸命こういことを守っているのに、何で議員が平気であんなことをするのかと。子供達の前でもですね。QRコードをクリックしたら反対署名に応援したようになるという、一つのそういう形があるわけですが。私が言われたのは、QRコードを持っている子供たちのスマートフォンはきっと、彼らの名義ではないだろう。ファミリーとか、基本的に彼らは支払いをしないんで、親御さんの名義になっているはずだ。そういうのって子供には、本当に分からないこと。そういうふうにして、いつの間にか署名したような形をとらせるこ

と自体が、議員としていかなものかなと。

そういう議員としての活動、広報活動、もちろん許される範囲がちゃんとある。けれども、やはりルールがあると思います。義務も、責任もあると思います。だから、6月定例会のときも、きちんと私なりの行動指針でやったつもりであります。一つも何も聞いてくれないというふうに、とらえられるような行動しか取っていません。

ですから今回は、全員協議会で嚴重注意をするのでありまして、嚴重注意をぜひ皆さんの前で、しっかりと皆さんの承認というか、議員皆の連帯責任という気持ちも踏まえ、それを含めてさせていただきたい。それで、若林議員が今後どのような活動をまたしていくのか、私は議長としてしっかり注目していきたいと思います。こういうことを、ずっと許していると、確かに議員の権利もありますけど、何でもしていいのかという形になってくる。そして、本当に市民にご迷惑をかけているという意識がないということに対して、私は非常に憤りを感じております。

ここで一度、きちんと皆さんの共通認識として、やめるべきことはやめていただく。反省することは反省していただく。そう思って、今回この全員協議会を通じた嚴重注意でありますので、若林議員がどうとるのかそれは分かりませんが、ただ、皆さんには理解していただいた中で、しっかり議長として行動をとりたい、責任を取りたいということでありまして。その旨を代表者会議にも、今の私の思いと、それから嚴重注意を諮りたいということで、自分なりの文書も作りましたので、それを見ていただいたということでもあります。これは議長として一任をいただきましたので、議長としての見解を終わらせていただきます。

○委員(広田精治)

熊崎駅のことですね。このことについては、当日の夜、知り合いから電話がありました。若林議員が熊崎駅で利用客に対して、ビラをノー手袋で配っているよと。しかもノーマスクでマイクを握っている、とんでもないじゃないかと。広田議員は知っているのかと。それを聞いて私はびっくりしました。彼のやったこと、私はどれ一つも同意できるものはありません。それはもう全部、やめるべきだと思うんですよ。このご時世、子供たちの苦労とか努力とか、医療従事者のご苦労とか。ただ、やり方をしっかり考えないと。揚げ足をとられ、その裁判とか、そういうことになったらまずいと思うんですよ、議会として。だから私は、彼のどの行為がいけないと。どの行為を正してくれというのを、この議長の文面についても、やっぱり明記しないと。議長との間で、きちんと整理された対応というか、分からないと思うんですよ。だから、そこはぜひ大事なことなので、改めて今日この文面をそれぞれ議会運営委員会の委員皆さんに持ち帰りいただいて。しっかり読んで、しっかり考えた上で、改めてということには最低してほしいなど。だってそうじゃないと、今日いきなりこれをもらいまして、この場で十分気持ちの整理もつかないまま、下手な対応、態度を取れないというふうに私は思うんですよ。

愛知トリエンナーレという、愛知県知事が主催した展示会、従軍慰安婦の肖像とか。或いは、天皇と皇室を侮辱するような、映像作品を展示されたわけですけども。しかし、憲法21条に基づく表現の自由からして、それが違法だと。だからやめろということにはならなかった。その最高裁の判例も、

つい7月に出たばかりなんです。もう皆さん私が言うまでもないけども、日本は自由主義、民主主義の国です。人々の意見とか発言、表現とかいうものについては、寛大に対処する。そこが、優れた国の姿じゃないですか。そこに誇りを持って、今回のこの問題は憲法21条に関わる問題だけに、もっと慎重な審議をというふうに思います。

午後3時28分 休憩

午後3時29分 再開

○委員長(大塚州章)

広田議員のご意見は承りました。しかし、私から申しますともうすでに、議長も2回それから4役も3回と厳重注意に近いお願い等を喚起したんですが、聞いていただけませんでした。そのことを踏まえて、さらに今度は市民から苦情が来ているという、これが一番大きな問題であると思います。それを踏まえて、皆さんのご意見を聞いたわけですが、皆さんからは大丈夫だ、やってくれという声が大きかったと思います。それで、皆さんでこれをやろう。賛成ということで。

○委員(広田精治)

今の私の発言についてどう思われるか、聞いてください。

○委員(内藤康弘)

今、広田委員が言われた部分は、私もそういう部分があるというふうに思っています。ところが、このチラシ虚偽もあるんですよ。若林議員が、コロナだよりという特集を組んでいます。これが果たして、実際今の世論の中で反映できるのか。これは看過できません。私もワクチンの一般質問をやるんですけど。良い例が、20歳以下の人は重症者がいないとか、死亡者がいないとか。そういうふうな文面が列記されています。そういうところも含めて、私はこの厳重注意には賛成で、ぜひやっていただきたいと思います。

○委員(梅田徳男)

一連のこの抗議文が来たというこの内容は、特に子供たちを取り巻く環境ということも考えると、相当なことだという位置付けでないと、市長からこういうものは当然来ないわけですけども。何も我々はしない、このまま続けられるということになると、なお大変なことになってしまうんですね。そういう意味で、広田委員がおっしゃっていること、十分わかります。何でもかんでもダメ、何でもかんでもやっていいということにはならない。ちょっと線引きをしないとイケないと思いますけども、早めの対応をして、何とかしてそれを食い止めないと。子供たちに申しわけないという、そういう気持ちで懲戒処分をすることとかいうこととは違いますんで。厳重注意をして本人の行為をしっかりと止めるべきじゃないかというふうに考えます。

○委員(武生博明)

コロナで亡くなっていませんというこのチラシ。私は子供がワクチンを接種せずコロナにかかった

ときに、家庭にワクチンを打ちたくても打てない、体が悪くて打てない家族もいると思うんです。そうしたときに、家庭内感染ということも考えられますので。そういうところも厳重に注意していかないといけない。皆さんからこれだけ文書をいただいているから、議会としても真剣に取り組んで対応しないとイケない。もう一つ、PTAが本人たちにどんどん抗議文書を出すぐらいに、やっぱりそういうことをやっていかないと。議会でいくら言ったって、注意だけ。極端に言うに対応しても、しなくても大きな差はない。ただ、議長の厳重注意がいくだけ。これは本当に市民運動にもっていかないと。議会は議会で取り組まなきゃいけない。やっぱり今回はPTAがここをやらないと、そう思います。

○委員(匹田久美子)

広田議員がおっしゃったように、若林議員は一議員として信念に基づいて行動したんだというような主張をされるんじゃないかという気はします。ですので、何について抗議するのかっていう、要点はなるべくはっきりさせたほうがいいなと私も思います。その抗議する点については、マスクをせずに市民と接したこと。国がしっかりと飛沫が原因だと根拠を持って、マスクの必要性をお願いしているところ、それに逆行するようにマスクをせずに市民と接したことが一つ。もう一つは、未成年の子供に署名を迫ったこと。学校の近くでそういう行動をしたこと。あと、内藤委員がおっしゃったように、エビデンスに基づかない文書を配って、市民を不安と混乱に落とし入れていること。

その3点をしっかりと明記して、この点について議会として、厳重注意をしますというようにするのが望ましいんじゃないかと思います。

○委員長(大塚州章)

ほかにありませんか。

(「なし」の声)

○委員長(大塚州章)

一応皆様のご意見が全部出揃いましたんで、この件については議長に一任するというのでよろしいですか。

○委員(大嶋 薫)

議長に一任してもいいですけど。彼ははっきり言って厳重注意をしようとか何をしようとか。法的根拠があるのかというような形になってきたら、何にもならんと思うよ。今言われたように、やっぱりPTAとかでいろいろ盛り上げて、これは何をしているのかというような形にもっていかないと、悪いんじゃないかなと思う。たぶん厳重注意しても、はい分かりましたとは言わないと思う。自分の信念に基づいてやっていますという程度。だからそこは考えながらやっていかんと、もう任してもいいですけど。そういうところはどうなるのかなって思う。

○委員(広田精治)

私は議長一任には、賛成できません。

○委員長(大塚州章)

反対ということですね。では、議長一任。これについては決をとりたいと思います。

議長一任ということについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成多数)

○委員長(大塚州章)

それでは賛成多数により、議長に一任したいと思います。

もう 1 点あります。議長から提案がありました中で、全員協議会のことについて各所に広報したいというふうなことがあったと思いますが、これについて、マスコミ、プレス等に今後話すことも含めて、それについても賛成の方の挙手をお願いします。

○委員(広田精治)

もう一度、今何を諮ろうとしているのか確認させてください。

○委員長(大塚州章)

広報するということです。

○委員(武生博明)

傍聴に来るでしょう。

○議長(匹田 郁)

委員長が気を使ってくれて、そこまでしたいというようになっていると思うのですが。全員協議会取材するかしないかは、記者がその判断をすると思っています。傍聴は許可するつもりですが、そこであえてこれを持って行って、ぜひと言うつもりはないので。その辺は私たちの範囲ではなく、私たちは議員として、私は議長として粛々と若林議員に促す。今までと違うのは、全員の中でしっかりやる。しっかり論点を持ってと言われたので、3団体から文書が来たので、なぜ議長あてに来たのかということ。それを要約して作った文書だと思っておりますので。だから恣意的に曲げてもしませんし、主観を入れたわけでもありませんし。現状の問題等々、最後は意見として若林議員に注意したい。粛々とやるのみです。

○委員(内藤康弘)

この文書はすごくよくできていると思います。これでいってもいいのかなというふうに思っております。議会だよりはどうするお考えですか。

○委員長(大塚州章)

それについて、ここでは問えないと思います。

○委員(内藤康弘)

要望しておきます。ぜひ、こういう処分をしましたということで、載せていただければ幸いです。

○委員(武生博明)

この全員協議会はいつするの。

○委員長(大塚州章)

休憩いたします。

午後3時41分 休憩

午後3時46分 再開

○委員長(大塚州章)

再開いたします。

いろんな意見を頂きましたので、ここで再度、議長に一任して厳重注意を行っていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

○委員(広田精治)

委員長、私はそれには賛成できません。

○委員長(大塚州章)

文書の回収をお願いしたいと思います。それでは事務局より何かあればお願いします。

◎書記(高橋悠樹)

台風が近付いているが、予報を見ると影響はなさそう。当初の日程通り実施します。

○委員長(大塚州章)

これで議会運営委員会を終了したいと思います。お疲れ様でした。

午後3時50分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和3年9月13日

白杵市議会

議会運営委員会委員長 大塚州章